

令和2年5月14日

長崎県商工会議所連合会
会長 宮脇 雅俊 様

長崎県知事 中村 法道



長崎労働局長 灘ヶ平 仁



新規高卒者におけるハローワークへの早期求人申込と 働き方改革への対応について（協力依頼）

長崎県政及び労働行政の運営につきましては、日頃から格段のご配慮を賜り厚くお礼申し上げます。

新規高卒者に対する求人の、7月までの早期提出割合につきましては、これまででも皆様にお願いしてまいりました結果年々高まってきており、令和元年度におきましては91.8%で全国平均とほとんど変わらない状況となりました。また、これを受けた令和2年3月卒業の県内高校生の県内就職率につきましても、65.6%（令和2年3月末現在。長崎県独自調査）で対前年度4.5%増となっており、皆様方のご協力に心から感謝申し上げる次第であります。

しかしながら、若者の県外流出は依然として続いております。新規高卒者の採用に関しては、生徒の皆さんのが7月中には応募企業を決定するため、引き続き早期に求人を提出いただくことが重要ですが、それに加え、県内人口が減少していくなか、人手不足などの課題に対応するためにも、「働き方改革」により、若者が「働きやすい職場環境」を今後整備していくことが必要不可欠であると考えております。

働きやすい職場環境を整備することは、若者の県内就職を促すとともに、就職後の早期離職を防止し、企業の人材確保に繋がるものと考えます。

県、労働局など関係機関においては、緊密な連携の下、若者の県内就職促進に向け、各種支援策を強力に進めているところでありますが、事業主の皆さまにおかれましても、長崎県の発展を担う若者の県内就職を促進するため、来春の新規高卒者の採用に関するハローワークへの早期求人申込（6月1日 受付開始）と働き方改革への対応について、より一層のご協力をお願い申し上げます。

高校生の就職活動 (9/16まで) の流れ①

ハローワークでの求人票受付
求人票返戻 (7月1日)

6月1日
から

※仕事内容は具体的に企業の魅力が生徒に
伝わるように工夫して記入することが大切

希望の高校へ
求人票の写しを提出
(送付又は持参)

7月1日
から

※この時期の早期提出が重要！

生徒本人、保護者、先生との三者面談
応募前企業見学会等により希望の企業を決定

7月～8月

学校推薦決定、企業への応募開始

9月5日
から

企業での選考開始～内定

9月16日
から

高校生を採用するためには、求人票の写しを
早期に高校へ提出することが、重要です。

○ R2.3卒 県内の求人票提出状況（3月を100%とした場合）
7月末 91.8% 8月末 94.8% 9月末 96.8%

高校生の就職活動 (9/16以降未内定者) の流れ②

9月5日から

学校推薦決定、企業への応募開始

9月16日から

※10月15日以降は
複数応募・推薦が可能

企業での選考開始～内定

選考結果(未内定)の通知

※結果通知は9月末までに
高校へ送付してください

高校内で
次の受験先を選考

次の受験先決定～選考

3月末まで

高校へ未充足情報を随時提供することが重要！

選考前の求人票だけでは選考開始後の企業の充足・未充足状況が
高校では判断できません。 ⇒ 応募機会の損失！
企業情報は年間を通じて高校へ提供してください。

○ R2.3卒の県内希望者の内定状況

9月末 57.0% 10月末 77.1% 11月末 83.7%

令和2年度 県内就職促進キャンペーン

企業や生徒・学生、保護者など、県民全体の県内就職促進に対する意識醸成のため、県内就職キャンペーンを展開します
(キャンペーン期間 令和2年5月～10月)

【取組内容】

○高卒求人確保キャンペーン（5月14日）

県と長崎労働局から商工会議所連合会等5団体に対し、新規高卒者におけるハローワークへの早期求人申込と働き方改革への対応について要請します。

○県内企業のテレビCMの製作・放映支援（～10月末）

県内企業の認知度向上を図るため、民放4社と連携してテレビCMを製作・放映。県はテレビCMの制作・放映に係る経費を助成します。

○求人票の書き方についてのWEBセミナー（5月中旬～）

今年度から様式が変更となった求人票の書き方のポイントについて、説明動画を作成し、県の公式サイトで公開します。

○新規就業者向け住宅提供支援（6月～）

県営住宅長期空き家の提供に加え、地元不動産会社と業務提携して低廉な民間賃貸住宅の提供支援を行います。

○県職員による高校での県内就職促進についての講演(7月～)

本県の暮らしやすさや県内就職への働きかけを行うため、高校2年生を対象として、県内全ての高校を対象として講演を実施します。

（先行実施分）

○WEB企業説明会（4月～）

県のテレビ会議システムを活用し、インターネットによる企業説明会を実施しました。

4月2日～4月24日の開催実績：合計36社が参加 433人が視聴

※今後も継続的にWEBによる企業説明会等を実施予定です。

○「県内企業の紹介ガイド」の作成（5月）

新型コロナウィルスの影響で、県内企業の情報収集が困難になっていることから、Nanabiに掲載している県内企業の紹介動画等を取りまとめたガイドを生徒に配布しました。

このほか、今後予定している就職イベント（合同企業面談会や学生と企業との交流会）なども含め、新型コロナウィルス感染症の状況を見ながら臨機応変に対応します。

★進めよう! ニッポンの 働き方改革

CAMP! PROMOTE WORK STYLE REFORM!

中小企業の
皆さんも!

CHANGE
しよう!

(働き方改革)
応援団長
松木 安太郎

(働き方改革)
チアリーダー
村山 振星

3つの働き方 CHANGE で、笑顔あふれる職場づくりを。

1 有給休暇年5日取得

2 時間外労働の上限規制

3 同一労働同一賃金

ご相談(無料)は「働き方改革推進支援センター」へ

働き方改革 特設サイト

検索



役立つサポート情報や
よくわかる解説動画も!

中小企業の
皆さんへ

働き方改革に取り組むに当たり、 以下の対応はお済みですか!?



- | | |
|--|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> 時間外労働を行うには、サブローク(36)協定が必要です。 ※36協定の様式が新しくなりました。 | <input checked="" type="checkbox"/> 労働者10名以上の場合は、就業規則の作成、届出が必要です。 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 労働契約を締結する際は、労働者に対して、労働条件を書面等で交付する必要があります。 | <input checked="" type="checkbox"/> 賃金台帳、労働者名簿などを作成・保存する必要があります。 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 非正規雇用労働者の方を雇っている場合は、正規雇用労働者の方と比べて不合理な待遇差がないようにする必要があります。 | |

よく分からぬといふ方へ、各種サポート(無料)があります!

| | |
|--|---|
|  無料相談窓口 | <p>「働き方改革」に関連する様々なご相談にワンストップで対応します!</p> <p>働き方改革推進支援センター</p> <p>※都道府県労働局、労働基準監督署でも相談支援を行っています。</p> |
|  助成金 | <p>各種助成金で生産性向上や業務効率化、魅力ある職場づくりなどを支援します!</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 働き方改革推進支援助成金(新設予定) ● キャリアアップ助成金 ● 業務改善助成金 |
|  支援ツール | <p>「働き方改革」を支援する便利なツールや、役立つ情報を提供しています!</p> <p>● 36協定届作成支援ツール ● 就業規則作成支援ツール https://www.startup-roudou.mhlw.go.jp</p> <p>サイト内にある入力フォームから必要項目を入力・印刷することで、労働基準監督署に届出が可能な書面を作成することができます。</p> <p>● パート・有期労働ポータルサイト ● 働き方・休み方改善ポータルサイト</p> <p>https://part-tanjikan.mhlw.go.jp https://work-holiday.mhlw.go.jp</p> |

詳しくは [働き方改革 特設サイト](#)

「働き方改革推進支援センター」へのお問い合わせはこちら。

| | | | | | | | |
|-----|---------------|-----|---------------|-----|---------------|-----|---------------|
| 北海道 | 0800-919-1073 | 東京 | 0120-232-865 | 滋賀 | 0120-100-227 | 香川 | 0800-888-4691 |
| 青森 | 0800-800-1830 | 神奈川 | 0120-910-090 | 京都 | 0120-417-072 | 愛媛 | 0120-005-262 |
| 岩手 | 0120-198-077 | 新潟 | 0120-009-229 | 大阪 | 0120-068-116 | 高知 | 0120-899-869 |
| 宮城 | 0120-97-8600 | 富山 | 0120-931-058 | 兵庫 | 0120-79-1149 | 福岡 | 0800-888-1699 |
| 秋田 | 0120-695-783 | 石川 | 0120-319-339 | 奈良 | 0120-414-811 | 佐賀 | 0120-610-464 |
| 山形 | 0800-800-3552 | 福井 | 0120-14-4864 | 和歌山 | 0120-731-715 | 長崎 | 0120-168-610 |
| 福島 | 0120-541-516 | 山梨 | 0120-755-455 | 鳥取 | 0800-200-3295 | 熊本 | 0120-946-834 |
| 茨城 | 0120-971-728 | 長野 | 0800-800-3028 | 島根 | 0120-514-925 | 大分 | 0120-450-836 |
| 栃木 | 0800-800-8100 | 岐阜 | 0120-226-311 | 岡山 | 0120-947-188 | 宮崎 | 0120-975-264 |
| 群馬 | 0120-486-450 | 静岡 | 0800-200-5451 | 広島 | 0120-610-494 | 鹿児島 | 0120-221-255 |
| 埼玉 | 0120-729-055 | 愛知 | 0120-552-754 | 山口 | 0120-172-223 | 沖縄 | 0120-420-780 |
| 千葉 | 0120-17-4864 | 三重 | 0120-111-417 | 徳島 | 0120-967-951 | | |

受付時間: 平日9:00~17:00(土・日・祝日・年末年始を除く) *詳細は「働き方改革特設サイト」をご確認ください。

